

社会福祉法人松江市社会福祉協議会 職員採用試験 受験案内

1. 試験区分、採用予定人員、受験資格及び職務内容

試験区分	採用 予定人員	受験資格	職務内容
社会福祉協議会 職員	2名程度	<input type="checkbox"/> 昭和60年4月2日以降に生まれた者 <input type="checkbox"/> 福祉資格の有無は問いませんが、保健師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員のいずれかの免許または資格を有する者が望ましい(令和7年3月31日までに資格取得見込みの者を含みます) <input type="checkbox"/> 採用までに普通自動車免許を取得している者	松江市社会福祉協議会が行う福祉事業の業務に従事します。

- 長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。
- 次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人、若しくは、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又は、これに加入した人

2. 受験案内

受験案内については令和6年7月29日(月)から公開します。受験案内、採用試験実施要領及び申込書類の入手方法は下記のとおりです。

- (1) 松江市社会福祉協議会ホームページからのダウンロード
<http://www.shakyou-matsue.jp/>
- (2) 松江市社会福祉協議会窓口(4.問合せ先)での交付
郵送の配布はいたしませんのでご注意ください。

3. 試験日等

- (1) 第1次試験日 令和6年10月5日(土)及び6日(日)
第2次試験日 令和6年10月20日(日)を予定 *第1次試験合格者のみ対象
- (2) 受験申込方法 ①松江市社会福祉協議会総務課へ郵送
②窓口への持参(受付時間:月曜日～金曜日 8時30分～17時15分に限る)
- (3) 受付期間 令和6年8月5日(月)から令和6年9月20日(金)午後5時15分必着

4. 問合せ先

松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター 1階
松江市社会福祉協議会 総務課 担当(錦織、山本) TEL (0852) 21-5773